

令和2年度 第1回春日市総合教育会議 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 日 時 令和2年10月23日(金)  
開会 午前10時  
閉会 午前11時19分
- (2) 場 所 春日市役所議会棟全員協議会室

2 出席者(構成員)の氏名

市長		井上澄和
教育委員会	教育長	扇弘行
	委員	魚屋けい子
	委員	谷康浩
	委員	安本誠一
	委員	染原レイ子

3 構成員を除き会議に出席した者の職氏名

副市長	佐々木康広
経営企画部長	石橋徹
教育部長	神田芳樹
経営企画課長	萩原裕之
地域づくり課長	小池八太
教務課長	藤井謙一郎
学校教育課長	今福保幸
地域教育課長	三丸瑞恵
地域教育課主幹	市場結実
文化財課長	高田勘治
健康スポーツ課統括係長	末永和義

4 議事の内容

別紙

午前10時 開会

○萩原経営企画課長

皆さんおはようございます。経営企画課長の萩原でございます。本日の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和2年度第1回春日市総合教育会議を始めさせていただきます。

開会に当たり、本日の会議の主宰者であります春日市長から皆様に御挨拶を申し上げます。

○井上市長

おはようございます。本日、令和2年度第1回春日市総合教育会議を招集させていただきましたところ、教育委員の皆様におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市の教育行政において、施策の推進に御理解と御協力いただいていることに、深く感謝を申し上げます。

さて、前回の会議は、今年の2月に開催させていただきましたが、その時から世の中の状況は大きく様変わりしました。新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる分野において従来どおりの方法で施策を推進することが難しくなり、コロナ対策を取りながらまちづくりを行うという難題に直面しております。

今後も、これまで以上に相互の連携を図り、コロナ禍においても力強く教育行政を推進していきたいと考えておりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

今回の会議は、来年度からの新たな春日市教育大綱が主なテーマになっております。この大綱は、御存知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その基本となる方針を定めるものでございます。

現在、同じく策定中である第6次春日市総合計画と合わせて、本市の教育行政のあり方について、しっかりと意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○萩原経営企画課長

ありがとうございます。それでは、協議に入ります前に、本日、染原委員が総合教育会議に初めての御参加ですので、恐れ入りますが一言御挨拶をお願いいたします。

○染原委員

染原と申します。7月からの新参加者です。どうぞよろしくお願いいたします。毎日勉強みたいなもので、よく分からないこともたくさんありますが、先輩達に教えてもらいながら、なんとか務めております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 【1 協議事項】

### (1) 春日市教育大綱について

#### ○萩原経営企画課長

それでは、早速協議事項に入らせていただきます。協議事項（1）春日市教育大綱についてでございます。

資料は、お手元にお配りしている春日市教育大綱（案）になります。それと参考資料としまして、6月議会で議決をいただいて策定いたしました第6次春日市総合計画の基本構想、この二つの資料を用いて説明させていただきます。

現行の教育大綱の期間が令和2年度までとなっておりますので、令和3年度からの新たな大綱を定めることとしております。

まずは、教育大綱案の2ページをお開きください。一番上の大綱の位置付けについてでございます。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく教育の振興に関する総合的な施策の大綱であり、春日市の最上位計画である第6次春日市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、教育施策の基本方針を定めるものでございます。

下段に点線枠で条文を掲載しております。こちらを御覧ください。第1項として、地方公共団体の長、つまり市長が大綱を定めるものとする規定されております。そして、第2項に、大綱を定めるときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとする定められております。このことを受けまして、本日、皆様に御協議いただくものでございます。

ここで、一旦、大綱の表紙の方にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

表題のところに、「つながる」「はぐくむ」「支え合う」まちづくりのためにと記載しております。先ほど位置付けのところ、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けてとありましたが、この表紙のフレーズが、第6次春日市総合計画の将来都市像を受けたものとなっております。

ここで、参考資料の第6次春日市総合計画の基本構想を御覧ください。こちらの2ページの一番下に記載されている文言が将来都市像でございます。「住みよさ実感都市 かすが ～つながる はぐくむ 支え合う～」。ここから引用しております。この将来都市像の内容は、後ほど御一読いただければというふうに思います。

では、教育大綱案の方にお戻りいただきまして、また2ページをお開きください。

二つ目の教育大綱の期間でございます。第6次春日市総合計画の前期基本計画と同じく、令和3年度から令和7年度までの5年間といたします。

ここで、前期基本計画とありますが、これは先ほどの参考資料で見ていただいた総合計

画の基本構想、こちらが10年の長期構想であるのに対しまして、これを肉付けして、もっと具体的にした5年間の中期計画を前期5年と後期5年に分けて策定いたします。その前期の計画のことを指しているものでございます。その前期基本計画も現在策定中でして、その期間に合わせる形となっております。

続きまして、教育大綱案の3ページをお願いいたします。教育大綱の具体的な内容でございます。

春日市総合計画の前期基本計画から、教育に関する部分を抜き出して、整理した形になっております。大きく四つに分類しまして、「1 共育（共に育てる）の推進」、「2 学校教育の充実」、「3 多様な学びの支援」、「4 文化財の保存・活用」、この四つの項目を掲載しております。

ここでまた、総合計画との関係性について御説明いたします。参考資料の基本構想の6ページを御覧ください。この6ページと7ページの見開きのページに、総合計画において、今後10年間に全行なう全ての分野の政策を掲載しております。

このうち、6ページが一番上の基本目標1の政策の中に「3 多様な学びの支援」と「6 文化財の保存・活用」とあります。そして、その下の基本目標2の政策に「3 学校教育の充実」と「4 共育（共に育てる）の推進」とあります。教育に関連するこれら四つを総合計画から抜き出した形となっております。

また大綱の方に戻っていただきまして、大綱に掲載した順番については、まず、春日市として共に育てるの共育は、コミュニティ・スクールを始め、協働のまちづくりにも関連するもので、大きな柱でありますので、「共育（共に育てる）の推進」を項目の1番始めに持ってきております。

それ以降は、教育委員会事務局の組織について定めております春日市教育委員会行政組織規則という規定がありまして、その中の所管課の並び順に対応した項目となっております。エデュケーションかすかも、これまで所管課順になっておりますので、それとも足並みを揃えた形となっております。

そして、教育大綱の全体的な構成については、まず頭が、「1 共育（共に育てる）の推進」といったように、先ほど申し上げた総合計画の政策がそのまま来ております。

そして、その下に四角囲みで基本方針とありますのは、総合計画の前期基本計画の中の基本方針をそのまま記載しております。

次に、その下の（1）コミュニティ・スクールの推進とありますのは、同じく前期基本計画の政策推進のための施策名をそのまま記載しております。この施策名の下の説明文は、施策の内容を簡潔に表したものとなっております。以上のような構成となっております。

教育委員の皆様には、事前に教育委員懇談会でこの大綱の素案を御提示し、御協議いただいているという報告を受けております。また、この大綱を踏まえて、今後具体的な施策内容について、5か年計画である春日市教育振興基本計画を策定されると聞いております。

本日は、改めてこの教育大綱の案につきまして、御自由に御意見をいただければというふうに思っております。御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○安本委員

共育（共に育てる）の推進で、これをもう一度読み直してじっくりと考えてみると、学校、家庭、地域の三者でその責任と役割を分かち合いながらというふうに記載されているということは、それぞれの三者の役割が明確にならないと責任が問えないです。

学校、家庭、地域を円で囲んだとすると、色の三原則のような円を考えると、学校と家庭で重なっている部分や三者で重なっている部分という役割を今後明確にしていって、家庭と学校で重なっている部分はお互いに責任を持ってやっていく活動ができてくるのではないかという感じがしました。

役割を明確にしないと、家庭の責任、学校の責任、地域の責任というのが問えなくなってくるのではないかというのが、この文章を読んで感じたところです。

もう一つは、家庭や地域の教育力の向上を図るとあって、家庭と地域になっているので、学校が主体となるという感じで理解してよろしいですか。学校が主体となって、家庭や地域の教育力を、学校だったら行政も入りますけれども、そういうふうな活動をすれば、連携・協働というのは上の2行目と一緒にだと思いますが、相乗効果でコミュニティ・スクールが盛んになってくるという読み方でいいのかなと私は理解しました。

(2)で家庭教育力の向上を支援するというのが、先ほどの話でどういうふうに支援をするのかを明確にできていないと支援できないですから。これは大綱ですから、今から細かいものやっているとありますが、地域の役割、家庭の役割、学校の役割もそうですけども、学校の役割というと定例教育委員会議でも話をしていますけれども、働き方改革などにつながってくるのかなというふうな感じがします。

基本方針を読ませていただくと、役割と責任が明確にならないといけないということを感じました。

○萩原経営企画課長

ありがとうございます。二つの御意見をいただきまして、一つが学校、家庭、地域の三者それぞれの役割が明確にならないといけないのではないかという御意見と、もう一つが家庭や地域の教育力の向上を図るということは、学校が主体となって家庭や地域の教育力の向上を図るという理解でいいかというこの2点だったと思いますが、これは地域教育課長でよろしいですか。

○三丸地域教育課長

家庭と地域の教育力の向上についてですが、学校を核としてコミュニティ・スクールを進めるということもありますので、学校教育の充実はまだ学校教育の充実の方で、先ほど言われた教職員の働き方改革等も見直しながら、こちらの役割と責任を明確にしていく。そのうえで、共に育てるということで家庭と地域と一緒に育てるという部分で分けて策定しているものです。

○神田教育部長

安本委員の御意見は、これから教育振興基本計画を作っていく中で、ここに大綱で記載している委員の御意見、御理解をいただいたと思いますが、やはりそこが明確になった上でしっかりと詰めてほしいというふうを受け止めましたので、そういう意味ではしっかりと教育振興基本計画の方でも、その視点を踏まえて、今後の教育委員会の中でも御議論をさせていただければと思っております。

○安本委員

2番目の学校教育の充実で、これもじっくりと考えながら読ませていただくと、(1)きめ細やかな指導体制の一層の充実のところ、教育現場の先生方は大変なことをこれからされるのではないかなど。つまり、一人ひとりのつまずきに応じてというのは、個々人によって多様ですから、それを一学級で30人、35人とか見るわけです。

私達の時代と比べると、個性豊かな子どもたちがたくさんいて、それを考えてみると、萩生田文部科学大臣が1クラス30人でできないかということ saying it like that. 結局、学級数を増やして30人で全学年できることが10年間の内に起こらないのかなと思います。

つまり、コロナの影響もあって、密を避けるというふうな教育行政が入ってくるのではないかな。2月の総合教育会議で話した時と社会情勢がまた変わってきていて、そういう動きが将来出てくるのではないかな。

そうするとどうなるかという、その後には指導体制の一層の充実と書いてあるので、十分な教員数で、教員の希望者数が減ってきていますから、いかに優秀な先生を春日市にリクルートしてくるかというのが、これから大変になってくるのかなという感じがします。優秀な先生をその中でも確保してくるような体制を取っていかないと教育が廃れてきそうな気がします。

だから、子どもの多様性を受け入れるのであれば、それなりの教育体制を作っていくという方針を細かく詰めてやっていかないといけないと受け取りました。

(2) 児童生徒の心と体づくりの推進について、豊かな人間性というのはもちろん道徳教育、人権教育は大事です。道徳を勉強する時には、法学の知識も必要です。実は両天秤です。

だから、道徳教育だけを力を入れてやっているわけではないですけども、そちらに偏ってしまうと、いろいろな事件が起きていると言われていきます。

道徳教育だけではなくて、そこには自制心、法律ではいけないということも勉強しなくてはいけないので、いわゆる自力救済の禁止であるとか、そういうことも教えるべきではないかな。私は道徳教育を否定しているわけではなくて、道徳教育と法教育のバランスを取った教育が今後必要だということを、これを読んで感じました。

(3) の児童生徒の市民性の育成で、「地域を生かす」、「地域を学ぶ」、「地域と学

ぶ」、「地域に還す」という4項目で書いてありますけれども、順番はこれでいいのだろうかということを感じました。

まず、地域を学んで、地域と学んで、地域に還して、地域を生かしていくという順番の方がいいのではないか。小学生、中学生、高校生、社会人という流れになるカリキュラムがいいのではないか。

(4)の安全・安心な教育環境づくりでは、これを読ませていただくと安全という言葉が3回出ています。これを読んだ時に安心ということが読み取れるかということを感じました。

安全というのは客観的な尺度で測れるようなもので、安心というのは子どもたちが自分で気が付くというか、主観的な概念ですから、主観的な概念がここで読み取れるかなと思いました。主観的に子どもたちが安心して学校に行けるとか、教育環境でやれるという文章が何か必要なのではないかということを感じました。

自助意識という言葉が出ていますが、これは自分のできることは自分でしようということで、先ほど萩原課長が表紙を見てくださと言われてた時に気が付いて、支え合うということがどこかに必要ではないかと思いました。

自助という言葉に対して、互助という言葉をどこかに入れられないか。いわゆるお互いに支え合うというのを、例えば、お互いに支えあって互助でやれば、子どもたちは友達に支えられている、安心して学校に行けるとということが読み取れるようになるのではないかという感じがしました。

また、2月の会議から今は半年ぐらい経っていて、コロナとか社会情勢が変わっていて、保健的な脅威が出てきている。つまり、通学路の安全とか防犯なども重要なことですが、新たな脅威に対しての安全・安心というものを1行入れられないか。

おそらくコロナのワクチンができたとしても、インフルエンザと違って、通年で流行しているようなウイルスですから、インフルエンザだったら冬の間だけワクチンを打てばいいですけれども、ワクチンができたからといって、コロナは夏場でもあるので、効力が切れればずっとワクチンを打ち続けるような病気かもしれません。研究されている段階なので分からないですけれども、通年脅威があるけれども、安全で安心して学校に行ける教育環境があるというのを10年間でやっていければいいということで、そこに入れたらどうかと感じました。

3番目の多様な学びの支援では、2番目の(1)のきめ細やかな指導体制の部分もそうですけれども、今の社会は多様性が非常に求められている社会ですから、私も大学で教鞭を取っていて非常に難しいです。自分の意見と異なる学生が言ってきて、それを受け入れる器量というか、度量が必要だと未だに教育者として思います。そういったことも3番や2番の(1)のところで考えていければいいと感じました。

4番目の文化財に関しては、非常に文化財課の方は頑張っていらっしゃって、春日市には非常に素晴らしい文化財がたくさんあったり、残されたりしています。木製のスプーンなど、この間触れないですかと聞いたら難しいということでしたが、そういうものが出て

いるということで、素人にも分かるように本当にすごいものであると広報活動をしていければいいと思いました。

○萩原経営企画課長

ありがとうございました。2の学校教育の充実について（1）から（4）までそれぞれ御意見をいただきました。（1）のところで所管の方から何かありますか。

○藤井教務課長

（1）きめ細やかな指導体制の一層の充実のところで、教務課関連の部分で補足的に説明させていただきます。教育委員の皆様には過去にもお知らせしているかと思えますけれども、ここ数年、新任で入ってくる教職員が多くいらっしゃいます。そのため初任者の先生の研修に力を費やす必要があります。

児童生徒にとっては、1年目の先生であってもベテランの先生であっても、同じ学習機会を与える必要がありますので、初任の先生であっても、同程度の指導能力が必要になってまいります。

そのためにもどうしてもベテランの先生から、また指導担当の先生からいろいろと指導していただく必要がありますが、ここ数年、新任の方が多くいらっしゃる関係で、指導する側にとってもすごく困難な状況が生じています。

今まで行ってきた指導方法では十分に対応できていないところもあり、指導方法も一つ一つ改善していく必要があるものと考えております。

新任の先生方の様々な悩みを把握するためのアンケートを取ったり、また、先生達の資質を上げていくということで、いろいろな研究や検討を進めていますので、きめ細やかな指導体制という部分については、まず、教員の資質が落ちたということでレベルが落ちることがないようには充分配慮していこうと考えております。

教務課関連で併せて（4）について説明させていただきます。（4）の安全・安心な環境づくりにつきましては、大きくは施設のハードの部分の整備でございます。まず安全な環境ということで、老朽化した施設については適切に改修していく。直近であれば、エアコンを設置して学習環境の改善に取り組んでいるところでございます。

それに対して、御指摘いただいた安心という部分でございますが、ここはハードではなくソフトの部分になってくるかと思えますので、先生方がどれだけリスク管理できているか。また、クライシスマネジメントで何かが発生した後の対応をどのように考えているかというのは十分に事前に、また事後に対応できるように組織として考えておかなければならないところでございますので、その部分については安心な教育環境が継続できるように事前の管理、それから事後にどうするかというところはしっかり対応していく必要があります。

後は、安本委員がおっしゃいました子どもたち自身が対応する力を育てていくためにも、しっかりと教育現場の中で、子どもたち自身が自分達の安全、自分の身を守ること



について教育指導の中で進めていく必要があるものと考えています。

○神田教育部長

流れは先ほどと同じような考え方ですけれども、今後の教育振興基本計画をどう考えていくかという部分もあります。

まず最初の教員の部分が非常に厳しいところがあるかと思います。きめ細やかな、また多様性をという視点は大事なところだと思いますので、今後の教育振興基本計画の議論の視点として踏まえさせていただきます。

法学というところでは、例えばスマホなどによって犯罪に巻き込まれたり、薬物を含め、規範教育を行っている部分もありますし、実際に私の方で細かく学校の教科の中で具体的にどういう部分でというのははっきり申し上げられないですが、確かにそういう部分を踏まえさせていただきますと思います。

それから地域連携カリキュラムについては、正に春日市独自のもので、全国のコミュニティ・スクールに影響を与えたというものでございますけれども、順番については、先般も教育長と議論をしながら、これで行こうかという話もありましたけれども、今のお話が正に子どもの発達段階を加味したらどうかという御意見だと思いますので、そのあたりも議論できればと思います。

それから、特に新型コロナウイルス感染症については、この中で明示はしていませんけれども、安心の視点も踏まえさせていただこうと思いました。

一つは今回の大綱が前期基本計画の要旨を集約した中で、そこに意図が組み込まれているのかという部分もありますし、今後基本計画の方も総合計画審議会を通じていろいろな意見をいただき、多少変わったりする場合もあるということでございますので、事務方としてもそのあたりをしっかりと調整を図りながらやっていきます。

私も全庁的な経営会議等で参加させていただきます。総合計画の策定委員にもなっておりますので、念頭に置きながら会議に臨みたいと思います。ありがとうございます。

○高田文化財課長

文化財のPRということで、いつもそういった形で御意見をいただいておりますので、しっかりと受け止めまして、部長も言われました教育振興基本計画の中でも取組を強調しながら検討を進めたいと思います。ありがとうございます。

○萩原経営企画課長

安本委員から（４）のところで、支え合う互助の考え方を取り入れたらどうかという部分があったのですが、それについては所管の方から御意見はありますか。

○扇教育長

どちらかと言えば、（２）の児童生徒の心と体づくりの推進で、今求められているのは

道徳教育とか人権教育が机上の空論になるのではなく実生活と結びつく、そういう視点が大事だということで、道徳で価値付けたものを1回試行してみる。そしてまた道徳に戻ってくるという授業の流れも一つあります。学んだことを仮定でやってみる。そしてまた戻ってくる。道徳と特活を融合したような新しい在り方があっていいのかなど。そうすると、子どもの心の部分に入ってくるのではないかという気がします。

先ほど言った(4)の教育環境づくりは、どうしても施設面を強調していたものですから、例えば眠育とか食育とか全部(2)のところに入ってくると思います。

#### ○安本委員

私が言っていたのは、(4)で自助という言葉が出ていて、それはいいです。先ほど御説明があって、表紙に「支え合う」というのがあって気付きました。自助という言葉があるので、どこかで互助という言葉を入れられないかなど。

今教育長がおっしゃるように、(2)でもしそういうものが入れられるのであれば、自助と互助というのを入れると、大綱の表紙の「支え合う」という言葉が強調されるのではないかというのが私の意見でございます。おっしゃるように(2)に入れて活動していくと、表紙の「支え合う」が生きてくるのではないかという意見でございます。

#### ○染原委員

大きなことはよく分からないですが、(1)きめ細やかな指導体制の一層の充実のところ、特別支援教育の充実、不登校、いじめの防止といろいろありますけれども、私が実際にやっていることから考えてみますと、子どもたちが元々三十何人だったところが、いきなり4月から40人学級になったということで、先生達も非常にあたふたされて、昔はそれは当たり前だったのですが、なぜか今はそれがすごく大変なことで、久しぶりに学校に行きますと、学校全体がバタバタしていると感じることがよくあります。

先生達は人数が増えましたからということをよく言われます。やはり、それだけの何人かで大変なのかなという思いは、私達は45人学級で育ったので、そうかなと思うのですが、実をいうと先生の統制力というのを昔ほど強くしないように、やはりこれは今の教育の大事なことなのかもしれないけれども、一人ひとりを大事にするということを前面に打ち出していますので、親も含めてそれをすごく自覚して、自分の子どもはこれでいいのだという思いで育てておられる親御さんもとても多くて、例えばその子が教室で授業中に立って走り回っていても、これはこの子の個性だからと認めてほしいという親御さんも結構いらっしゃる。そういう中でみんなの中でやっていくのを収める先生がすごく大変です。

ですから、私達が授業を見せていただくと、あの子が核になっているというか、動かなければ本当に静かにできるよねというのは、正直思います。

そういうことについての基本的な学習というか、先生も家庭も含めて、親御さんの考え方もしっかりとどこかでしていかないと、周りの人も大事に、道徳教育に戻るかもしれないですけども、自他共に学びの場を作るということを基本に据えていく何か方法がある

のではないかと思います。

研修会の場をもっと持つとか、例えば通級指導を柔軟に置くなれば、通級でしっかりとソーシャルスキルを指導するとか、周りと合わせる力をつけるとかいうことをすると、通級のニーズ、先生方の指導のニーズがどうしても足りない毎年それを繰り返し越していく。

ですから、思いきって通級指導をびっしりとやって、3年生になるまでにソーシャルスキルをきちんとやってしまうとか、ソーシャルスキルとライフスキルを併せてやっていくような基本的な春日市独自の教育方針みたいなことを付けていくのもこの際いいのかなと思っています。

確かに子どもたちが一人増えることで、先生達は大変で、心を悩ませている先生はたくさんおられて、病気をしてしまう先生もいらっしゃる。それが本当に気の毒で、やはりこれだけ一人ひとりを大事にするということでは、そういうことになってしまう可能性もある。

ですから、親の教育もとても大事だと思っているのです。(1)を謳うのはこれでもいいと思いますが、今度次に作られる時にもっと細かな方法論のところはどういうことをするかということをしっかりと考えていかなければ、机上の空論になってしまうかなという感じがいたします。以上です。

○萩原経営企画課長

ありがとうございます。

○扇教育長

染原委員の意見は、教育委員会議で次の段階で作っていきたいと思います。

○谷委員

よろしいでしょうか。拝見させていただいて、すごく絡ませながら作られているなと思います。

私が今回更に要望というか、1の(2)の家庭教育力の向上のところですが、春日市はコミュニティ・スクールを前面に出して進んでいると思いますが、15年経って現場としては成熟期に来ているのかなと思います。これを新たにまた1歩進んでいくとなると、働き方改革が出てきている中での教職員の資質向上であるとか、いろいろな課題を解決していく必要があるのがまず一つあると思います。

私は学校がいくら頑張っても、2番目の家庭教育力の向上、この家庭教育というところにもっと力を注いでいかないといけないのではないかな。ここで議論をして、強制はできないかもしれませんが、先ほど染原委員も言われましたけれども、保護者の多様な学びの機会や交流の機会を増やすという記載がありますけれども、ここを謳っている以上具体的にやってほしいと思います。

そして、クラスの状況というところで、自制心と自立心というのは非常にいい言葉だと

思います。やはり多様性が出てきていますが、抑えるところは抑えなければいけないということもありますので、子どもたちに自制心を教えることと、なおかつまた自立心。これは非常にいい言葉だと思います。

それから、2の学校教育の充実の(2)児童生徒の心と体づくりの推進のところの学校給食についてですが、学校給食は実は貧困問題に、大きく見ると学校に給食を食べに来るぐらい、そこはすごく大事なところではないかと思っています。

学校給食の予算を削るとか、物価が高騰しているので頑張っていますという報告を受けるのですが、これは市全体の予算組みの中から取ってこなければいけない話になるかもしれませんが、難しいという話はよく聞きますが、学校給食については学校の栄養士の方にもいろいろと考えていただいているかもしれませんが、もう少しヒアリングしていただいて、より充実していただければと思います。

それから、30人以下学級について、先生が足りないということで、やはり県との絡みがあるみたいですが、春日市が何を目標に進めていくかというところで教育だとすれば、そこはまた県全体の予算から長期雇用になって難しいとは聞いていますけれども、教員をもっと育てるというところまで、予算を全体で見ながら教育という、子どもたちが9年間で社会に出ていくわけですが、ものすごく大事なところなので、教育で頑張っていく市にするというのであれば、そこも何か踏み込んでやってもらえたらと思います。

非常に難しい話だと思います。給食に関しても市の予算が関係しますので、ここでこういうふうに謳っている以上、何か具体的に一步進めていただけたらと思います。

#### ○萩原経営企画課長

ありがとうございます。谷委員からの御意見について、所管から何かありますか。

#### ○藤井教務課長

給食の件に関しては、教育委員会議の場でも御意見をいただいているところであります。

まず一番大事なのが、安全な給食を提供するというところで、その部分については老朽化した学校の給食室などは改修させていただいているところであります。

給食が学校の中で栄養価だけではなくて、よりおいしい給食を喜んで子どもたちに食べていただくように、食事をする環境であるとか、どういった目的をもって給食を提供しているのかということは、子どもたちにも分かるように進めておりますし、給食は学校だけではなくて、保護者の中にも家庭でなかなか料理が十分に栄養が行き届いていない家庭ももしかしたらあるかもしれないというところで、学校給食の考え方を家庭に持って帰って家庭でも栄養をしっかりと提供できるようにということで、家庭に対してもいろいろな指導をさせていただいているところです。

給食につきましても、まだまだ力不足のところがあるかもしれませんが、対応していこうと思いますので、貴重な御意見をいただければと思います。

○神田教育部長

先ほどの谷委員のお話の中で、保護者が変わっていかないとなかなかいろいろな問題が今後も多様性とかも含めて非常に大変だろうというところもあります。

私自身はPTAや保護者にかかわらず、いろいろな窓口での市民の応対の中でも、人を変えるとか、広報でいろいろな周知をしてもなかなか見る人は見るけれども見ない人は見ない。行政職員としても困難を抱えながら、何十年かやってきました。そういう意味では特に、教育振興基本計画で教育委員会議の中で議論をしていくと思いますので、そういった部分は是非何か一つでも二つでも、一歩でも二歩でも保護者の方に届くようなところを考えていくことが大事だと改めて感じました。

○谷委員

小学校から中学校まで9年間ということで謳っていますけれども、幼稚園や保育園の段階から何か保護者にアプローチして行って、家庭教育の大事さというものを小学校に上がってくる前の段階からどんどんアプローチしていった方がいいのではないかと思います。

小学校に上がってくると落ち着いた感じになると思いますので、幼稚園や保育園と連携しながら、学校運営協議会の方には幼稚園や保育園の園長先生等も見えられていますので、上手くいっていると思うのですがもう少し踏み込んで、家庭教育が大事だと思いますので、そのスタートは小学校ではなくて幼稚園、保育園からでもいいのではないかという気がします。

○魚屋委員

先ほど教育部長がおっしゃったように、届きたいところの方が講演会や勉強会に参加されていない。必要なところに届かないというもどかしさを私もいろいろなことをやっていて思うことがあります。どうしたらいいだろうと思いつつ、もう十数年経っています。

地域教育課の方で眠育とか食育とか家庭教育学級で受けられている方がたくさんいて、分かっている方には届くのですが、届きたい方に届けられない。その方法を考えていく必要があるのかなと思います。

多様な学びの機会ということで書いてありますので、そのあたりをどういうふうにするか、その方向性、方法を考えていく必要があると思います。

そうすると、家庭教育というのは子どもが産まれてからそのまま家庭教育ですので、そこをきちんと押さえれば、もっと豊かな心をはぐくむ生活もリズムもできるのではないかと。そうすると、学校の方に箸の持ち方を教えてくださいというような保護者もいなくなるのではなかろうかと思えます。

○染原委員

今言われたように、小さい頃からの教育というのがとても大事になってくるのですが、

0歳から15歳まで子どもたちをちゃんと見守りましょうという形で、4月から春日市はスタートしていくという体制が、発達支援センターができるらしいので、それにすごく期待したいのですが、その中でやはり来てほしい方に来てもらえないという可能性があるので、呼びかけや啓発をすごくしなければいけないということと、それからそこで学び合える形をしっかりと作っていかなければいけないかなというのがあります。

来た人だけを救うのではなく、この人は来たいのではないかなという声かけられるというのは、どこがそれを担えばいいか。そこは今、民生委員さんとかいろいろと活躍されていますけれども、その方達を何とか抱きこみながら動けないかなという思いがあります。

草の根を分けても、そういった小さなところからやっていくことで、実はこの前クラスを見にいった時に、そのクラスはとても素晴らしいクラスだと思いましたが、35人ぐらいの子どもと一緒に学んでいるのですが、中にはやはり聞き取れない、話に入れない子どもが2、3人いらっしゃいます。その子をグループの中で上手く寄せながら、「あなたはここをやってね」とか上手に役割分担をしながら、本当にその子が困っているところを上手く補いながら授業が静かに進んでいくのです。

こういう子どもが育ったらいいなと思いました。もちろん、できないお子さんもいらっしゃいますが、それを巻き込んでいく力を付けている。担任の先生の声かけが素晴らしいのだらうと思いますが、そういうクラス、家庭も含めて学校全体を作れたらいいなという理想像みたいに思ったのです。

先生に言ったら、たまたまですとおっしゃいましたが、子どもたちは本当にその子自体を好きなので、ここを直してほしいと思うから、上手くそれを出ないように誘導するのですと言われる。

こういう教育もできるのだなとすごく感心して、そういうものが小さい時からの家庭教育とかに委ねられている部分も多いのではないかと思います。他人の話をちゃんと聞いて、その人の良さを見つけていくというそういう基本的なことができていると、みんな互助的に過ごしていけるのではないかなと。お互いの力を信じあって出し合わせる。難しいところは特別の勉強部屋で勉強してきた方がいいよということになるので、全部疎外してしまうのではなくて、それがインクルーシブなのかなと思います。

そういうことが小さい時から産まれた時からずっとやっていくことではないかと思っています。そうなったらいいなという理想です。大綱があるので、大綱が素晴らしいものになればいいなと思っています。以上です。

#### ○萩原経営企画課長

ありがとうございました。お二人の委員さんに共通していたのは、小さい頃からの家庭教育が重要という部分になると思いますけれども、そういう御意見だったということでもよろしいでしょうか。他に御意見はございますか。

#### ○魚屋委員

先日、春日野小学校で人権教室をさせていただいたのですが、今はコロナの関係で一人ずつ席が離れているから、教室の中に一杯でした。後ろは誰も入れない状態でした。コロナがいつ終息するのか分かりませんが、なかなか厳しい教室の状況であると感じました。

授業参観があっているのか分かりませんが、今度春日東中でさせていただくのですが、その時も廊下で見てくださいという状態になるのですが、今後教室を広げるとするのは難しいと思いますけれども、本当に30人学級になると、もっとゆったりと授業を受けられるのではなかろうか。

文部科学大臣の30人以下学級という話を聞いた時に、いい感じになるのかなと私は思いました。

#### ○萩原経営企画課長

よろしいでしょうか。それでは、貴重な御意見をありがとうございました。今いただきました御意見を踏まえながら、教育大綱を策定させていただきたいと思います。

(1) 春日市教育大綱についての協議はこれで終了といたします。

#### (2) その他市長事務部局と教育委員会事務局の連携について

#### ○萩原経営企画課長

続きまして、(2) その他市長事務部局と教育委員会事務局の連携についてに移らせていただきます。

市長事務部局と教育委員会事務局の連携につきまして、何か御意見がありましたら、この場で協議させていただければと思います。

#### ○安本委員

事務局の連携ということで、どういうやり取りが普段行われているかというのが分からないのですが。

#### ○石橋経営企画部長

今回、この議題を入れておりますのは、皆さんが委員をされる前にスポーツと文化が教育委員会事務局の所管でありました。それを市長事務部局に組織を変えて、教育委員会の所管から文化とスポーツに関する部分を市長事務部局に移した関係がございまして、その部分が引き続いております。

移したことによって、どのようなことが起こっているかという部分を主眼に置いて、この機会に総合教育会議の場において、御意見を交換させていただければという部分がまず一つあります。

スポーツと文化の所掌を以前は教育委員会にあった部分を市長事務部局に持ってきた関係で、教育委員さんの管轄から市長事務部局に移りましたので、その部分を総合教育会議においてお話ができたらということで、あえて総合教育会議の中で議題として最後に挙げさせていただいているというのが実情にはなります。

#### ○安本委員

定例教育委員会議や教育委員懇談会で、所管を移したことによってどういう問題が生じているとか、問題があったことがどういうふうに解決しているといった議論はないです。

#### ○神田教育部長

今の部分に限らず、市長事務部局との一般的な連携は、例えば予算であったり、市議会の議案であったり、一般質問であったりという部分は、教育委員会議若しくは教育委員懇談会の中で、いろいろと報告させていただいている部分はあろうかと思えます。

例えば、教育委員会は予算の執行権を持っておりませんので、そういう意味で定期的に教育委員会議の中で、議会の補正予算について市長から意見を求められています。委員の皆様から意見をいただきながら、それをまた伝えていくという流れになります。

例えば、地区公民館については教育財産のままで、その業務は市長事務部局の地域づくり課が行っています。教育委員会の権限が残っておりますので、この間も予算や条例の関係で地域づくり課長が説明に来たかと思えます。

また、学校開放についても、教育施設の許可という意味で、この間健康スポーツ課長が学校開放の規則の改正に説明に来たと思えます。

先ほど経営企画部長が言いましたのは、平成28年度からスポーツと文化というのが、今のように事務だけではなくて、執行権自体が完全に市長の方に移行しておりますので、通常の教育委員会議ではなかなか議題にならないです。

そういう意味では、こういう場で、例えばスポーツや文化について、あれはどうなっているかとか、こういうことも聞きたいとかいう部分について、自由に意見をいただければというふうに思っております。

#### ○安本委員

そうしたら、やはり、スポーツの例年行われてきた大会とか文化事業とかが普通だったら行われてきたことができなくなっている状況になっています。そのできなくなっている状況が、どういう状況にあるのか。

例えば、福岡県もコロナの感染者がほぼ毎日1桁台で、春日市はほとんどゼロです。春日市で例えば、来年度の計画で文化事業とかスポーツ事業が再開できるのかとか、そういう計画がもしありましたら、伺いたいです。

#### ○小池地域づくり課長



文化施設を所掌しております地域づくり課です。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に、施設の方は制限をさほど設けず運営している状況なのですが、皆様感染を懸念されて、利用そのものが完全に戻っている状況ではございませんが、徐々に回復してきております。

特に、多様な学びの場ということで、ふれあい文化サークルがございますけれども、9月末で約900名ぐらいです。これが前年の9月末の961人に対してになりますと、約90パーセントは回復してきているかと思えます。

このままいけば、貸館の方も100パーセントに近い状態で貸し出すことができるようになっておりますので、徐々に回復していければと願っております。

#### ○安本委員

それでは、コロナ対策はしっかりと抑えられている状況で、90パーセント回復してきたということですね。

だから、文化サークルの皆さんもしっかりとやっていただいているし、市の方も指導して徐々に文化もスポーツも来年度は回復していきそうだという理解でよろしいでしょうか。

#### ○小池地域づくり課長

今申されましたとおり、施設の方でも予防対策、来られる方も予防対策ということで徐々に回復はしているものの、市主催のイベント事業については今年度は見送りさせていただいているのが多いです。

特に、春日市文化祭もやはり準備段階から3密の状態になるということでは、やむなく今年度は中止させていただいておりますが、実行委員会の皆様がおっしゃるには、来年度は今年できなかった分をやりたいという強い思いは持っていました。

#### ○安本委員

そういう中で頑張ってください、成人式が行われるのはありがたくて、市の体制には感謝しております。

#### ○末永健康スポーツ課統括係長

健康スポーツ課のスポーツ担当の係長をしております末永と申します。

本日は、課長が所用で参加が難しいところで、私が代理で参加させていただいておりますが、委員の質問にありましたスポーツ面につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の制限が一定ございます。その中でできる範囲のもので、我々是对応させていただいております。

今のところ、適切な距離を保てるような形で制限を設定しております。国と県におきましても、そういったものが順次示されている状況であります。この秋には一部、観覧の方に関しては制限を緩め、今の状況に見合った内容で提供しているということになってお

ります。

それから、イベントに関しましては、今のところスポーツイベント、スポーツフェスタ等を例年であれば実施するところなのですが、今のところどうしても制限に見合うイベントができないという判断の下で、今は実施ができておりませんが、今後状況を見ながら、可能な限り実施する方向で検討しております。

やはり、この状況が続くということは、高齢者の方にとっても、体を動かす機会であるとか、子ども達もそうですが、なるべく体を動かす機会を提供できるように、可能な範囲でしっかりと検討しながら、今後進めてまいりたいと考えております。

#### ○安本委員

スポーツも種目によって違うと思います。サッカーや野球と比べると、柔道とか相撲も中止になりました。種目によって、動かし方が違うと思いますが、3密を避けられるようなスポーツとかイベントがあったら、徐々に広げていくという理解でよろしいですね。

#### ○末永健康スポーツ課統括係長

はい。例えば、剣道などは面の中にフェイスガードを付けて、これが競技団体でしっかりと下りてきて、そういう対策をされていらっしゃる場所もございます。

種目によって、いろいろと捉え方が違いますが、しっかりとそのあたりは現状を踏まえながら、検討させていただきたいと思っております。

#### ○萩原経営企画課長

ありがとうございます。その他に御意見はございませんでしょうか。

それでは、最後に市長の方から何かございませんでしょうか。

#### ○井上市長

熱心に、また貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

教育大綱もこれからさらに充実したものを目指していきたいと思っておりますけれども、特に教育について言いますと、私は門外漢でございますけれども、やはり課題は突き詰めていくと全て古くて新しい課題に尽きるのではなかろうかと思っております。

先ほど言いました家庭の在り方というのが、一方では多様性を認めると言いながら、少し履き違えているような感じもありますし、不登校の問題にしてもいろいろと原因を聞きますと大体8割から9割は家庭に問題があるというような話も聞いております。

そういった中で、どうやって行政が家庭に働きかけていったらいいのか。いじめの問題もそうですけれども、やはり実際にいじめの事を見ておりますと、大人が模範を示してくれています。大人がいじめをしているから、それが子どもに伝播していくのも当然のことで、大人の意識をどのように変えていくかというのは難しいと思っております。家庭教育でも、親をどうやって変えていったらいいのかというのは、なかなか強制もできないものですか

ら、それで教育現場も御苦労されていると思います。

そういう中で、地域社会の中で地域活動をされている方々がおられます。そういう方々が子どもたちを大きく変えていただいているような気がいたします。子どもが変わることによって、本来は親が子どもをしつけなければいけないのですけれども、今は逆もあって、子どもたちが変わることによって大人が変わってきているようなケースも見られる。

いろいろなケースがございまして、学校の先生一つを見ても、春日市の採用教員ではありませんから、筑紫地区管内をずっと異動していかれます。なかなかそういう意味で定着するのも難しいような気がいたします。

しかし、それぞれの学校現場に赴任してこられますと、今度は保護者、あるいは地域も一緒になってやらなくてははいけませんけれども、なかなかそういったことも先生達の意識の在り方というのが、非常に難しい状況にもなってきているような気がいたします。

これは、一般に教育行政だけではなくして、市長部局の行政もそうです。いろいろとありますと、必ず課題というのは家庭にいろいろな問題がありそうな気がいたしております。一方では一人ひとりを大事にしていくのは当然なことですが、時にはきちんとした指導をしていくということも、指導の在り方自体も難しいとは思っています。

そういうことで、御苦労の多い中で今日は非常に教育委員の皆様方には貴重な、正に的を射たような御意見をいただき、解決はなかなか難しいと思いますけれども、これからも皆さんのいろいろな御意見を聞かせていただきながら、教育委員会部局、また市長部局と一緒に頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本当に長い時間ありがとうございました。

○萩原経営企画課長

以上を持ちまして、令和2年度第1回春日市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時19分 閉会